

05/5/30 道警は会計検査の検査を妨害したとして、偽計業務妨害の疑いで元道警北見方面本部警備課長（現道警本部警務部管理官）畠山伸一（54）を札幌地検に書類送致した。容疑内容は、「平成15年6月会計検査院の検査の準備中、事前の警察庁の監査で書類上の不備を指摘され、飲食店の領収書を偽造し、さらに7月の会計検査院の検査の際に飲食店が存在しないと指摘されたことから、飲食店の求人広告を捏造し提出し検査業務を妨害した」とされる。

事件の意味

- ・1 この事件は、氷山の一角とはいえ、警備・公安警察の裏金の存在を明らかにし、平成14年度の国費捜査費でも裏金づくりが行われていたことを示している。これは警察庁などが平成13年度以降は裏金づくりは行われていないなどとしていることに反している。
- ・2 送致罪名が「偽計業務妨害」であること、裏金作りを行った前任の警備課長の立件はあえて避けていることなど、裏金システムを隠蔽しようとする意図がうかがえる。
- ・3 本件疑惑は、平成16年2月に私（原田）が告発記者会見を行った際一部マスコミも把握していたもので、道警は一連の裏金疑惑が発覚したためようやくその事実を認めたものである。一連の動きから、警察庁も会計検査院も一連の裏金隠蔽工作に関与していたことが伺われるが、これについても真相は解明されていない。

原田氏のコメント

この事件は、会計検査院の検査にかかわる事件と承知しています。会計検査の際には、裏金隠蔽のための事前の準備が入念に行われ、道警本部、方面本部の会計課、警察庁の担当者による会計書類の事前チェックが行われます。その際に不備が指摘されその是正をする過程で行われたものでしょう。裏金づくりをにに関与した人間や検査準備に関与した人間が送致されず、当時の警備課長のみが送致されるのは、裏金システムを隠蔽するためのトカゲの尻尾切でしょう。

裏金システムを隠蔽するため、私自身も架空の事件のデッチアゲなどを当然のことのようにして実行しました。所属長として、日常は裏金づくりには直接は関与しませんが、会計検査の時には、会計検査院の担当者の質問に答えなければなりません。それができなければ課長としては失格の評価を受けます。彼も当然のこととして、隠蔽工作を行ったに過ぎないのです。

道警は、過去にもけん銃摘発をめぐる小樽事件で組織的偽証を行いました。偽証事件でも送致対象になったのは現場の捜査員のみでした。そして、結果は起訴もされませんでした。今回も裏金疑惑の幕引きのためのポーズに過ぎません。おそらく起訴はされないでしょう。そして、この問題もヤミの中に葬られることになります。